

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について

1 Jアラート等を通じて弾道ミサイル発射に係る緊急情報が発信された場合の対応について

- (1) 児童生徒等が登校前の場合 ⇒ 原則自宅待機
- (2) 児童生徒等が登下校中の場合 ⇒ 近くの建物等に避難
- (3) 児童生徒等が在校の場合 ⇒ 学校待機(避難行動)

〔児童生徒のとるべき行動〕

児童生徒は自らの安全を確保し、学校及び自治体等の指示に従う。

— J アラート等を活用した緊急情報が発信された場合の行動例

【屋外にいる場合】できる限り頑丈な建物や地下街などに避難する。

【建物がない場合】物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

————— ミサイルが着弾した場合の行動例

・近くにミサイルが着弾した場合は、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

・弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。

(平成29.9.8文部科学省事務連絡、「北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について」参照)

2 臨時休業等の判断について

県内における被害の状況（落下物の情報等）については、体育健康安全課が早急に県危機管理部局より情報収集し、各県立学校へファクシミリ及び電子メールでお知らせします。

この情報も含めて、各自治体や報道機関等からの情報を参考にし、臨時休業や授業開始等について、各学校で総合的に判断して決定してください。

なお、甚大な被害が出た場合はこの限りではありません。